

令和３年度第２回川崎市子ども・子育て会議 議事録

■ 開催日時

令和３年１２月７日（火）１８時３０分～

■ 開催場所

川崎市役所第３庁舎 15 階第１・２・３会議室

■ 出席者

- | | |
|---------------------------|---------|
| ●公募委員 | 青木 千恵氏 |
| ●和光大学 副学長／現代人間学部 教授 | 一瀬 早百合氏 |
| ●川崎地域連合 副議長 | |
| 富士通労働組合プロダクトグループ サブグループ長 | 稲富 正行氏 |
| ●公募委員 | 岩堀 誠氏 |
| ●川崎西部地域療育センター 地域支援課長 | 大野 伸之氏 |
| ●NPO法人子育て支えあいネットワーク満 理事 | 河村 麻莉子氏 |
| ●東京家政大学家政学部児童学科 | |
| 東京家政大学短期大学部保育課 教授 | 佐藤 康富氏 |
| ●公益社団法人 川崎市幼稚園協会 会長 | 鈴木 伸司氏 |
| ●NPO法人 グローイン・グランマ 代表 | 関 和子氏 |
| ●公益社団法人川崎市医師会 副会長 | 関口 博仁氏 |
| ●東京都立大学人文科学研究科 教授 | 丹野 清人氏 |
| ●田園調布学園大学みらいこども園 顧問 | 長南 康子氏 |
| ●洗足こども短期大学 幼児教育保育課 教授 | 坪井 葉子氏 |
| ●川崎市青少年指導員連絡協議会 理事 | 豊島 このみ氏 |
| ●田園調布学園大学学部長 | |
| 人間福祉学部社会福祉学科 教授 | 村井 祐一氏 |
| ●川崎市民生委員児童委員協議会 会長 | 森 昭司氏 |
| ●川崎認定保育園協議会 副会長 | 森田 博史氏 |
| ●東海大学 文化社会学部 心理・社会学科 専任教授 | 芳川 玲子氏 |
| ●専修大学 人間科学部 教授 | 吉田 弘道氏 |
| ●公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 | 渡邊 直美氏 |
| (２) 行政所管課・事務局 | |
| ●こども未来局総務部長 | 田中 眞一 |
| ●こども未来局総務部企画課長 | 川戸 大輔 |
| ●こども未来局子育て推進部保育所整備課長 | 村山 善徳 |
| ●こども未来局子育て推進部幼児教育担当課長 | 佐藤 直子 |
| ●こども未来局保育事業部保育第１課長 | 荒井 敬之 |
| ●こども未来局保育事業部保育第２課長 | 長田 弘子 |
| ●こども未来局保育事業部運営管理課長 | 岡田 健男 |
| ●こども未来局子育て支援部こども家庭課長 | 北川 直子 |

- | | |
|-------------------------|--------|
| ●こども未来局子育て支援部こども保健福祉課長 | 南端 慶子 |
| ●こども未来青少年支援室担当課長 | 岡本 健二 |
| ●こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長 | 大原 芳信 |
| ●総務企画局都市政策部企画調整課長 | 神山 武久 |
| ●総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 | 丸山 諒太郎 |

■ 配布資料

- 資料 1 川崎市総合計画第 3 期実施計画（素案）抜粋版
- 資料 2 川崎市社会的養育に関するアンケート調査結果
- 資料 3 第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（素案）の概要
- 資料 4 第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（素案）
- 参考 1 川崎市子ども・子育て会議 委員名簿
- 参考 2 川崎市子ども・子育て会議全体会議 行政出席者名簿
- 参考 3 川崎市子ども・子育て会議条例

■ 傍聴者

0 人

1 開会

- ・事務局あいさつ
- ・次第、資料、定足数（部会の成立）確認

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

2 議事 1 川崎市総合計画第 3 期実施計画（素案）の策定について

資料 1 に基づいて事務局から概要説明。

《質疑等なし》

議事 2 川崎市社会的養育に関するアンケート調査結果について

資料 2 に基づいて事務局から概要説明。

《主な質疑等》

- 委 員 今後の課題としては、特に小規模児童養護施設職員に対して多様なスキルを取得していただくことでよい。
- 事務局 そのとおりである。そのためには、行政としては、人材の育成を支援していくためのバックアップ体制や勤務体制の改善等が必要になってくると認識している。
- 委 員 アンケートの分析は今後もやっていくのか。
- 事務局 こちらのアンケートは、引続き評価のときに必ず調査し、課題の

把握等を行い、今後の計画を進めるために活用していきたい。

- 委 員 今回のアンケート結果は前回と比べて、特に劇的な変化は見受けられなかったということでしょうか。

○事務局 そのように考えている。

- 委 員 社会的養護と社会養育は、どういうふうに使っているのか。

○事務局 養護は、保護対象、支援対象にあるものが養護、養育は非常に幅広い子どもたちを指している。

- 委 員 「基本的な視点」の一番上に「子どもの権利を尊重する」と掲げられ、子どもの権利に関する条例を施行している本市にとっても大事な視点だというふうに思うが、改めてお尋ねすると、「子どもの権利を尊重する」という視点の主体は誰が尊重するのか。

○事務局 家庭、子ども・若者に係る施設、地域、企業、そして、我々行政がそれぞれ主体となって尊重していくことと考えている。

- 委 員 子どもの権利を尊重すると掲げるのではなくて、市民に対して啓発を積極的に行っていないかと、言葉だけで終わってしまうのではないかと。

○事務局 素案の 55 ページに「子どもの権利施策推進事業」を記載しており、それに基づいて啓発関係の取組を推進していく。

議事 3 第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（素案）の策定について 資料 3，4 に基づいて事務局から概要説明。

- 委 員 社会的養護という言葉と社会養育という言葉は、どういうふうに使っているのか。

○事務局 社会的養育は、広く、全ての子どもが含まれていて、社会的養護は、施設や里親等、いわゆる家庭から少し離れたところで生活をしている子どもということで分けている。

- 委 員 「基本的な視点」について、「子どもの権利を尊重する」という視点の主体は誰が尊重するのか。

○事務局 主体としては、社会全体と考えている。子どもの権利に関しては、全てのところに関わる、根底にある広い概念、共通した認識であり、社会全体で取組を行っていくという考え方である。

- 委 員 子どもの権利について、子どもだけでなく、もっと市民に対して啓発を積極的に行っていないといけないのではないかと。

○事務局 子どもの権利施策推進事業において啓発に取り組んでおり、子どもの権利に関する行動計画に基づいた取組を推進している。

本計画の第 4 章にもあるように、虐待、体罰、いじめ防止及び拠点の取組、子どもを支援する取組を重点取組として位置づけ、深刻化・複雑化する課題に対し、行政だけでなく、多様な主体と協働・連携による取組や持続的な取組が必要なことから、子どもの

権利に関する行動計画に基づいて、広報・啓発などの子どもの権利への関心と理解を深めるための取組を行うとともに、多様な主体との協働・連携に基づいて、子どもの居場所や意見表明・参加、相談・相談救済等、子どもの権利保障の取組を進めていく。

- 委員 子どもの貧困の大部分は、裏に家族の問題というのが非常に大きいウエートを占めており、貧困に陥ってしまった家族をどう支援するのかという視点が必要ではないか。

○事務局 子どもの貧困は子どもだけの問題、単にお金がないという状況だけではなく、養育力が高くない御家庭が増えている中で、やる気といった単に勉強だけではない非認知能力が、親から子に適切に社会的に継承されていないところにも問題がある。第一の責任はもちろん家庭にあるが、それだけでなく、地域で見守っていく必要があり、いろいろな方と交流していく中で成長し、ロールモデルや自分の目標になる方を見つけ、非認知能力を獲得して自立していくことが必要である。そのためには、本計画の第5章にもあるように、基盤制度の底上げが必要であり、例えば母子保健については、妊娠届、新生児訪問、乳幼児の健康診査で確認していく中で、家庭の状況が厳しい場合には、寄り添った支援をしながら養育力を高めていく取組をしている。保育・子育て総合支援センターや学校等においても取組を進め、基盤制度の充実を図っていきたいと考えている。

- 委員 里親、施設だけの問題ではなく、学校教育の現場で取り組んでほしいことだが、例えば児童養護施設の子どもの不登校の問題など、多様な子ども、一人一人のニーズと書かれた教育の施策の中に、社会的養護、児童養護施設や里親のもとから学校に通ってくる子どもが含まれているのか。また、社会的養護が必要な子どもは、ただ単に施設に入所している子どもだけではないと思うが、児童相談所が把握していて、施設だけでなく、短期でレスパイトを利用している子どもなど、社会的養護の必要な子どもたちは増えているのか。

○事務局 施設や里親だけでは子どもを養育できないことから、学校との連携のほか、地域との関わりも非常に大事にしており、多様な子どもたちを理解してもらおうという取組は今後とも必要になると認識している。量の見込みについては、第6章に「代替療育の量の見込み」を推計しており、児童虐待の増加、一時保護件数の増加等の要因から、今後も増えていくということを見込んでいる。また、里親についても、可能な限り家庭環境で養育が受けられるよう、さらに増やしていくことを見込んでいる。

- 委員 このプランの普及・啓発について、広報の観点からガイドのようなものがあるといい。

○事務局 普及・啓発の取組については、まだ検討段階だが、分かりやすいパンフレットをつくる方向で進めている。

●会 長 目標値について、根拠の説明が必要となってくるので、目標値の考え方など、準備をしておいたほうがよい。今後、計画推進部会でもう1回程度、チェックをさせていただきたい。

■ 閉会

・事務局あいさつ

以上